

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 7月31日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	換気空調系コントロール建屋電気品室冷凍機(B)において、「潤滑油圧力低」警報が発生し、自動停止したことが認められたため、原因調査・対応検討。	対象外	H28.5.12再審議にてグレード変更GⅢ→対象外
2	3号機	復水系復水再回収タンク液位検出スイッチにおいて、誤動作(タンク内に水が無いにも関わらず、「水位高高」警報が発生)が認められたため、当該液位検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	計装用圧縮空気系圧縮機(A)気水分離器ドレントラップ(湿分分離器)において、動作不良(圧縮空気の連続的な排出)が認められたため、当該ドレントラップを点検・修理。 なお、当該ドレントラップの打診により空気の漏えい停止。	GⅢ	